第二次加美町スポーツ推進基本計画 第2期計画

ダイジェスト版

令和7年度 ~ 令和11年度



基本計画の概要

計画策定の背景

少子高齢化や情報の多様化、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が見受けられますが、運動やスポーツが もたらす役割は非常に重要だと考えております。

町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、年齢、性別、障がいを問わず、運動やスポーツの「す 「支える(創る)」といった様々な形で積極的に参画できる環境づくりが望まれます。

計画の位置づけ

本計画は、国のスポーツ基本法第10条に基づいた計画とし、第三次加美町総合計画及び第三次加美町生涯学 習計画のスポーツ分野の施策を実現させるため、本町独自のスポーツ推進基本計画として策定するものです。

計画の期間

計画の期間は、令和2年度~令和11年度までの10年間としますが、計画の進捗状況、社会情勢、国の政策 動向等の変化に対応するため、策定後5年を目処に令和7年度中間見直しを行い、運動やスポーツに対する欲 求、町民の要望を計画に反映することに留意していきます。

E 運動やスポーツによる地域コミュニティの推進

運動やスポーツがもたらす一体感は、地域コミュニティの形成や活性化に繋がります。これらを推進す る上で、地域に密着する総合型地域スポーツクラブが中心となり、地域コミュニティによる運動やスポー ツの推進を図っていきます。

- 1 全町的なスポーツイベントの開催
- 2各種団体の運動やスポーツ活動の支援
- 3総合型地域スポーツクラブの活性化

F スポーツ基盤の整備

運動やスポーツに親しむことのできる牛涯スポーツ推進の実現に向けて、町民や各種スポーツ団体、行 政がそれぞれの役割を担い、町民のニーズに対応した運動やスポーツの環境整備が必要です。

- 1スポーツ施設の整備充実
- 2学校施設の開放
- 3運動やスポーツの指導者養成
- 4運動やスポーツの情報収集と提供



G 行政運営の創意工夫

本計画の目標でもある、住民主体によるスポーツ組織の育成・充実と地域コミュニティの推進ですが、 住民と行政による協働の仕組みが重要になります。

基本的には住民の自発的な活動を基盤としますが、運動やスポーツ、健康づくりに関連する町内外の機 関や組織が適切に役割分担をしつつ、連携や協力し推進していくことが必要です。

1スポーツ行政の総合的な推進

2地域におけるスポーツ推進体制の充実







中新田 B党G 海洋センター指定管理











第二次加美町スポーツ推進基本計画 第2期計画 ダイジェスト版

編集·発行 加美町教育委員会 生涯学習課

〒981-4401 宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷一番52-4

令和7年5月

TEL0229-69-5113 FAX0229-69-6433 e-mail kami-sports@town.kami.miyagi.jp



Ⅳ 生涯スポーツの啓発・推進施策

A 生涯スポーツの啓発事業の実施

「成人の週1回あたりのスポーツ実施率70%」を目指すには、運動やスポーツ活動を行っている町民 の活動をさらに充実させるとともに、運動やスポーツを実施する機会に恵まれない町民に対して、体を動 かすことの重要性を再認識していただく機会の提供と、自分に合った運動やスポーツを選択できる情報等 の提供が求められます。

- 1スポーツ教室やイベントの開催
- 2体力・運動能力調査の実施
- 3運動やスポーツ、健康に関する講演会等の開催
- 4加美町カレンダーの毎戸配布・情報誌の配布及びホームページの活用

B スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進

充実したスポーツ・レクリエーション事業を推進するためには、各種のニーズに応じたスポーツイベン ト等を町民へ提供する必要があります。

- 1多様なスポーツイベントの提供
- 2ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及・啓発
- 3エコロジカルスポーツイベントの開催





エコロジカルスポーツって何?

競争を目的としないで、自然の中で 楽しむスポーツのことです。 例えば、「ツールド347」など。 サイクリングを楽しみ自然を満喫 していただくイベントです。

ニュースポーツって何?

比較的新しいスポーツで、レクリエーション として楽しむことができるスポーツです。 例えば、「ペタンク」「グラウンドゴルフ」など。 ファミリースポーツって何?

家族でスポーツや運動を楽しなことです。



c スポーツニーズへの幅広いプログラム提供

自主的・自発的にスポーツ環境を創り出すことが難しい子どもや、健康・体力づくりが課題となってい る成人・中高齢者、そして障がい者も一緒に行えるスポーツ環境の整備が必要です。

- 1子どもの運動やスポーツ活動の推進
- 2成人における健康・体力づくりの充実
- 3シニア世代における健康・体力づくり充実
- 4 障がい者スポーツの推進

D スポーツ団体組織の育成と充実

今後の各種スポーツ事業やイベントの運営は町民の多様なニーズに対応するため、各スポーツ団体組織 が自主的・主体的に自立した運営が重要になります。また、スポーツ指導者やボランティアの養成ととも に、自立した財政基盤やマネジメント力の強化等、自主的・主体的な運営体制を推進していく必要があり ます。

- 1スポーツ協会への支援
- 2スポーツ少年団への支援
- 3地区スポーツ交流会等への支援
- 4スポーツ推進委員への支援
- 5総合型地域スポーツクラブの質的充実
- 6スポーツ団体及び健康づくり関連組織との連絡調整





Ⅱ 加美町の運動やスポーツに関する現状と課題

加美町の町民に健康だと思いますかと聞いたところ「健康である」と答えた方は70.8%でした。全国平均は76.3%であり、加美町は若干下回っております。また、この1年間に行った運動やスポーツの種目について聞いたところ、「ウォーキング」と答えた方が45.1%と最も高く、次いで「体操」22.6%、「トレーニング」16%の順になっており、個人で気軽にできる種目が上位を占めています。一方で継続して運動やスポーツは実施されていない結果が出ましたが、運動やスポーツを実施できなかった理由としては、「仕事や家事が忙しいから」43.5%と最も高く、次いで「面倒くさいから」15.4%、「生活や仕事で体を動かしているから」12.3%、「年をとったから」12.1%の順になっております。

国の施策として重要視されている総合型地域スポーツクラブ育成についても、まだまだ周知されていない状況です。スポーツボランティア活動についても「行ったことがない」と挙げた方が71.8%と高い結果となっております。 実施した実態調査で挙げられた課題を、今後の加美町生涯スポーツ推進に活かしていきたいと考えております。

Ⅲ 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

これまで、あまり運動やスポーツに縁のなかった多くの町民が、ライフステージにおいて、日常的・自発的に運動やスポーツに関わっていくことが重要と考えております。

本計画は、運動やスポーツの推進を通じて、本町の基本理念であります「和と美」のまちづくりを軸にするとともに、「たのしく げんきな みんなの かみまち」、「住民満足度100パーセント、日本ーの加美町」を目指すものです。

2 計画の基本目標

- (1) 週1回のスポーツ実施率70%の実現を目指したマイスポーツ・マイライフの形成と推進
- (2) 生涯スポーツ社会の基盤となる地域コミュニティの推進と充実

マイスポーツ

•マイライフって何?

主体的かつ継続的にスポーツや レクリェーションに親しみ、健康で活力のある生活を送って頂くことです。



コミュニティ

マイスポーツ 教育 マイライフ 福祉 コミュニティ コミュニティ

3 スポーツ推進の目的

この計画は、本町スポーツ行政の主要な目的として次のとおり掲げ、その具体化を図っていきます。

- A 生涯スポーツの啓発事業の実施
- B スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進
- c スポーツニーズへの幅広いプログラム提供
- D スポーツ団体組織の育成と充実
- E 運動やスポーツによる地域コミュニティの推進
- F スポーツ基盤の整備
- g 行政運営の創意工夫

